Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成31年4月10日総合政策局安心生活政策課

## パーキング・パーミット制度事例集を作成しました!!

~障害者等用駐車区画の適正利用を促進~

地方公共団体による障害者等用駐車区画の適正利用のための取組をとりまとめ、制度未導入の地方公共団体や既に制度を導入している地方公共団体の参考となる「パーキング・パーミット制度事例集~障害者等用駐車区画の適正利用に向けた取組~」を作成しました。

車椅子使用者用駐車施設については、バリアフリー法により整備が促進されている一方で、 障害のない人が駐車すること等により、障害のある人が駐車できない問題が発生しており、そ の適正な利用を促すための取組が求められているところです。

こうした課題に対応するため、車椅子使用者用駐車施設や一般の駐車区画も含めた障害者等 用駐車区画を対象に、利用できる対象者の範囲を設定し、条件に該当する希望者に地域の協力 施設で共通に利用できる利用証を交付する「パーキング・パーミット制度」は、平成 18 年に 佐賀県で導入されて以降、37 の府県において導入されています。

制度導入に向けた機運の醸成や制度の抱える課題の解消による魅力向上のため、「パーキングパーミット制度の導入促進に向けた障害者等用駐車区画の適正利用に関する検討会」(別紙1)において検討を行い、制度の抱える課題を解消するための取組等の収集・整理しました。

これにより、制度未導入の地方公共団体が制度の導入を検討する際や既に制度を導入している地方公共団体が制度を改善する際に参考としていただき、障害者等用駐車区画の適正利用に向けた取組が促進されることを期待しています。

## 【パーキング・パーミット制度事例集の構成】(別紙2)

- ○パーキング・パーミット制度の概要
- ○障害者等用駐車区画を取り巻く状況
- ○障害者等用駐車区画の事例
- ○パーキング・パーミット制度の運用
- ○海外のパーキング・パーミット制度 等

## 【パーキング・パーミット制度事例集の公表ページ】

国土交通省の以下のページにて公表しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei barrierfree tk 000178.html

## <問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 杉野、松山 TEL:03-5253-8111(内線24-215、25-506)

F A X: 03-5253-1552